

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している 中小企業者・小規模事業者に対する令和3年度固定資産税の軽減措置

問 税務課 資産税班 ☎43-7505

新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経営環境に直面している中小企業者・小規模事業者に対して、令和3年度分の償却資産と事業用家屋に係る固定資産税を軽減します。

※土地や居住用の家屋については軽減措置の対象外です。

《対象となる事業者等》

軽減措置を受ける要件として、以下の①と②の両方を満たしている必要があります。

①次に該当する中小企業者・小規模事業者であること

- ※資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- ※資本または出資を有しない法人の場合、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人
- ※常時使用する従業員が1,000人以下の個人

②令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年の同期間と比べて30%以上減少していること

事業収入の対前年同期比減少率	固定資産税の課税標準を軽減する割合
30%以上50%未満減少している場合	2分の1
50%以上減少している場合	全額

《申告期間》(予定)

令和3年1月4日(月)
～2月1日(月)



《申告の方法と提出書類》

認定経営革新等支援機関等の確認を受けた申告書(原本)に加えて、同機関に提出した書類と同じもの(コピー可)を提出してください。

※税務、財務等の専門的知識を有し、一定の実務経験を持つ者に対し、国が認定する公的な支援機関です。具体的には、商工会など中小企業支援者のほか、銀行、信用金庫等の金融機関、税理士、公認会計士等が主な認定経営革新等支援機関として認定されています。

《全ての事業者から提出が必要な書類》

▷申告書(事業収入割合、特例対象資産一覧、中小企業者等であることの誓約など)

※認定経営革新等支援機関等の確認印が押印されたもの
▷認定経営革新等支援機関等に認定を受けるために添付した書類一式

- ・収入減を証明する書類(会計帳簿など)
- ・特例対象資産家屋の事業割合を示す書類

※申告書の様式については、市HPからダウンロードが可能なほか、税務課窓口にも備え付けてあります。

※償却資産の特例対象資産一覧については、毎年行われる償却資産の申告をもって特例対象資産一覧を提出したことになります。

にかほ市会計年度任用職員募集

問 総務課 人事秘書班 ☎43-7507

◆対象 にかほ市に居住する方

◆応募期限 11月10日(火) 17:00まで

◆応募方法 総務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班に備え付けの指定用紙により応募

◆採用方法 ◇1次…書類選考(選考後、面接日を連絡)
◇2次…面接(担当課で実施)

No.	職種	勤務地(担当課)	人数	報酬	雇用期間	勤務形態	保険	応募条件
①	申告準備・受付事務補助	象潟・金浦・仁賀保庁舎 各1人 (税務課 ☎43-7505)	3人	6,017円～ (日額)	令和3年1月15日 3月15日	週5日程度 (8:30～16:15)	雇用	パソコン操作ができる者 (ワード・エクセル)
②	申告準備・受付補助等一般事務	象潟庁舎 (税務課 ☎43-7505)	2人	6,017円～ (日額)	令和3年1月15日 3月15日	週3日程度 (8:30～16:15)	雇用	パソコン操作ができる者 (ワード・エクセル)
③	学校給食調理員	学校給食共同調理場 (学校教育課 ☎38-2266)	1人	6,017円～ (日額)	12月1日 令和3年3月31日	週5日程度 (8:00～15:30)	社保雇用	特になし

◆令和2年度にかほ市一般会計
補正予算(第10号)
歳入歳出ともに100万円を
追加し、予算総額は190億7
18万5千円となりました。

◆【主な歳出】
・都市対抗野球出場激励金 100万円
・市民誘客支援事業 1,716万2千円
・消費活性化事業(商品券) 7,919万8千円
・経営力強化緊急支援事業補助金(農業機械・設備) 1,337万3千円

◆【主な歳入】
令和2年度にかほ市一般会計
補正予算(第9号)
歳入歳出ともに1億3,09
1万円を追加し、予算総額は1
90億618万5千円となりま
した。

◆上程された主な議案
第7回臨時市議会が10月15日
に開かれました。上程された議
案は令和2年度にかほ市一般
会計補正予算など4件と報告1件
で、すべて原案のとおり可決・
承認されました。

10月臨時市議会
(会期 10月15日)



今冬は、
インフルエンザ予防が大事

▶インフルエンザの予防接種はお済みですか？

～インフルエンザワクチンの接種は、発症の低減や重症化防止に効果的！～

✓インフルエンザの流行はいつから？

シーズン	平成28年(2016)	平成29年(2017)	平成30年(2018)	令和元年(2019)
流行入り	11月14日	11月20日	12月3日	11月4日

✓インフルエンザワクチンはいつ接種したらいいの？

予防接種後2週間程度で免疫を獲得できるため、流行に備えて10月から12月中旬まで終わることが望ましいとされています。例年、ワクチンの供給不足も懸念されるため、早めの接種をお勧めします。

インフルエンザの流行は
11月から始まり
1月末から3月上旬に
ピークを迎えます



▶インフルエンザ予防接種助成事業をご利用ください！

にかほ市では、年齢を問わずすべての市民にインフルエンザ予防接種の接種料金を次のとおり助成していますのでご利用ください。

✓助成限度額 一人につき1回3,500円
※生後6カ月から小学生は2回助成

✓接種方法

9月中に郵送した『インフルエンザ予防接種予診票』に必要事項を記入し、接種当日に医療機関窓口へ提出してください。

注意①：医療機関によっては、予約が必要な場合があります。かかりつけ医などに問い合わせください。

注意②：健康保険証や診察券の提示を求められる場合がありますので、持参ください。

問 健康推進課 健康管理班 ☎32-3000

インフルエンザ
予防接種
どこの医療機関に
行こうかな…

